

【長崎県版BCP策定モデル】

「どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シート」

建設業向け

BCP策定の手引き

令和3年9月

長崎県産業労働部産業政策課

目 次

I. はじめに	3
II. 想定する災害別のBCPの考え方	4
III. 大地震用の記入要領	6
IV. 風水害用の記入要領	8
V. 感染症用の記入要領	10
VI. 裏面	12
VII. BCM(事業継続マネジメント)	15
VIII. 参考資料	16

【用語の説明】

BCP	事業継続計画(Business Continuity Plan)
事業リソース	人、建物、設備、ライフラインなど業務遂行に必要なもの
ボトルネック資源	事業リソースのうち使用できなくなると事業遂行に大きな影響があるもの
サプライチェーン	原材料や部品の調達から製造・生産管理・販売・配送までを、一連の流れとしてとらえる考えのこと
BCM	事業継続マネジメント(Business Continuity Management)

I. はじめに

本書は、長崎県版BCPモデル“**どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シート**”を使用してBCPを策定する長崎県事業者向けの「BCP策定の手引き」です。

長崎県に多い4つの業種とその他汎用の全5種類に分けて作成していますが、そのうち本書は「建設業」向けです。

今まで、BCPは、なんとなく策定しなければならないのだろうが、どうやって策定すればいいかわからない、という事業者の方も多かったと思います。本書はそのような事業者の皆様向けに、初めての方でもわかりやすいように、穴埋め式のフォーマットである“**どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シート**”を用意しました。

そして、これを活用して、実際に自社のBCPを円滑に策定できるよう、BCP策定の手順等を解説したものが、この「**BCP策定の手引き**」です。

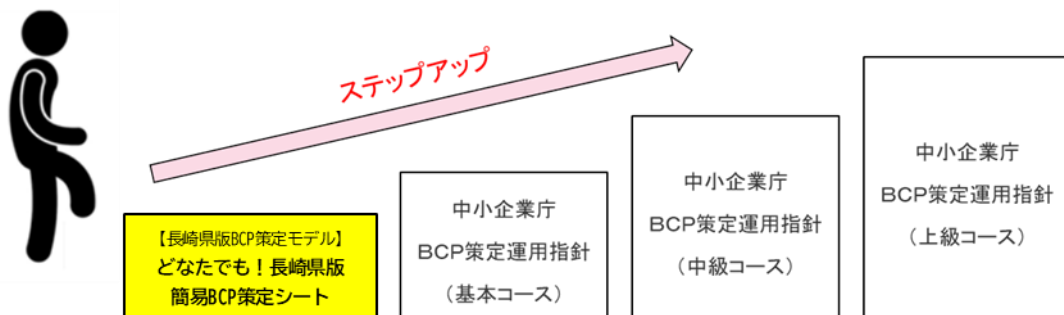
本書を活用して、是非、積極的にBCP策定に取り組んでみましょう。

【どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シートの特徴】

- ・県内の中小企業が自社のBCPを作成する際に、ひな形として活用できるものとしています。
- ・小規模事業者においても取り組みやすいよう、BCP策定上必須となる項目や作業をコンパクトにまとめ、できるだけ簡潔な内容としています。（下記〈使い方〉を参照）
- ・長崎県において、特に発生リスクの高い災害等を想定したBCPを作成することを目的とし、想定する災害等は、地震、風水害、感染症（新型コロナウイルスを念頭）に対応できるものとしています。
- ・幅広い業種で活用が可能なものとします。
- ・業種に応じて対応が分かれる事項については、業種に応じた策定のポイントが分かるように工夫しています。

〈使い方〉

- ①まずは、“**どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シート**”を使用して、BCPの簡易版を作成しましょう。記入例を参考にしてキーワードを中心に言葉を置いていく感じで作成してください。最初は書けることだけで結構です。必ずしもすべてに記入する必要はありません。
- ②**見本の赤字はあくまで一つの「記入例」**です。貴社の事業内容や組織に合わせて、適宜修正してください。また、限られたスペースしかありませんので、**必要により適宜、付帯資料を追加してください**。
- ③その後、中小企業庁のホームページ（参照：Ⅷ.参考資料_No.1-2）に掲載されているBCP策定指針の初級編・中級編等のひな形に沿って、より詳細なBCPを策定していきましょう。



Ⅱ. 想定する災害別のBCPの考え方

(1) 災害の類型化

長崎県において、BCPで想定しておくべき災害は、地震、風水害、(雲仙岳)火山の噴火、新型コロナウイルスなどが挙げられますが、以下のように考えることができます。

まず、内閣府の事業継続ガイドライン(参照:Ⅷ.参考資料_No.1-1)では、2009年の新型インフルエンザ発生後に改訂された第2版において、「発生のパターン」によって分けて考え、下記①②を別に策定すべき、と整理しています。

- ①発生時点で事業への影響が最も大きくなり、その後徐々に回復していく、地震・風水害などの「自然災害」
- ②世界のどこかで発生し、国内に広がるにつれ、徐々に影響が大きくなり、パンデミック期に最大となるという「新型コロナウイルス」

これは、災害対応や事業継続対応は、時系列に行動計画を作る必要があることと関係があります。

さらにその後、台風や豪雨によって甚大な被害が発生したため、防災の一環で、天気予報などの情報から発生前の対応が可能な災害については、「発生前のタイムラインを計画する」という考え方が普及しました。

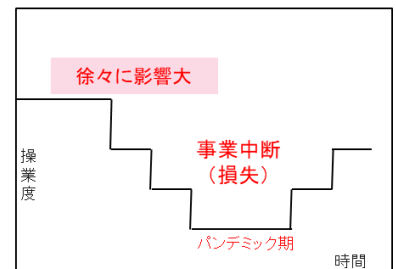
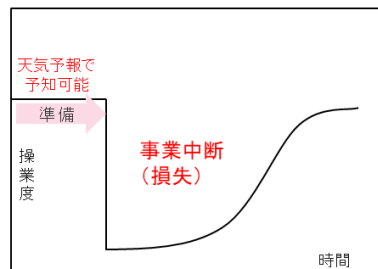
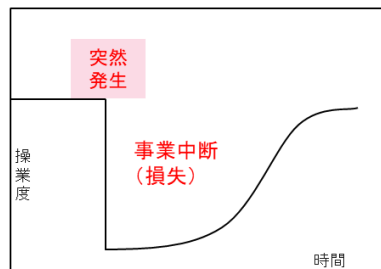
以上のことから、最終的に時系列の行動計画を策定することに着目すると、発生パターンによって次のとおり大きく3つに分類できると考えられます。

様々な災害も、この3パターンでBCPを用意しておけば、幅広く対応できることとなります。

突発的に発生する災害
(地震・火災・爆発事故等)

予知可能な災害
(風水害・雪害・火山噴火等)

徐々に影響が拡大する災害
(新型コロナウイルス)



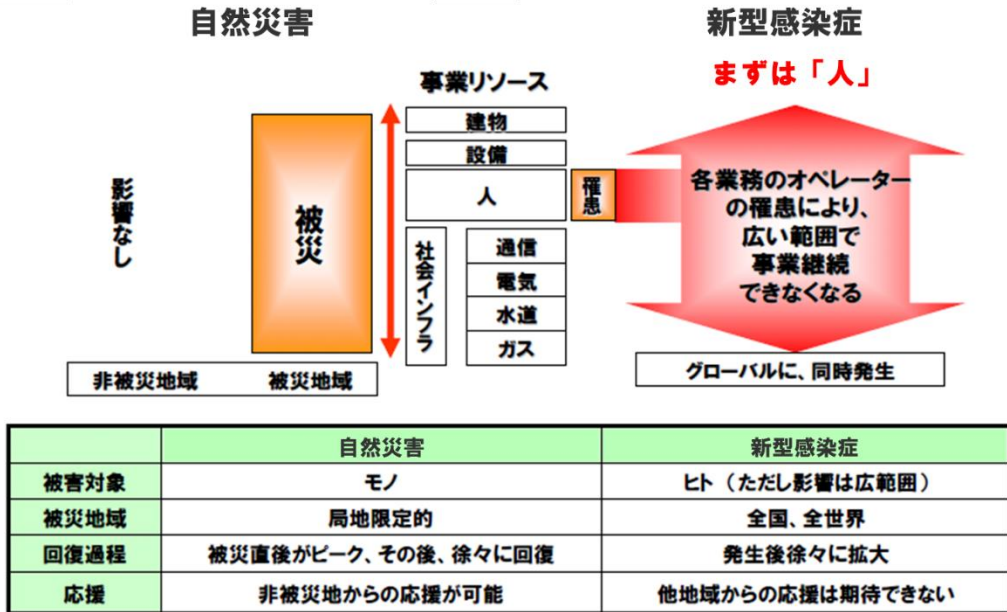
このような違いを考慮して、「どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シート」では、「大地震用」「風水害用」「感染症用」の3種類のフォーマットを用意することとし、それぞれの特徴に応じて、「発生直後」、「初動対応フェーズ」、「事業継続フェーズ」の欄を、次のように整理しています。

項目	突発的に発生する災害 (地震等)	予知可能な災害 (風水害・雪害等)	徐々に影響が拡大する災害 (新型コロナウイルス)
発生直後	避難・救助・負傷者対応 安否確認	「発生前の準備」を追加	「感染予防措置」に変更
初動対応 フェーズ	状況確認、帰宅指示、備蓄品配布		「発生段階別の対応」に変更
事業継続 フェーズ	脆弱性のあるボトルネック資源(インフラ・建物・設備・人など)の想定と重要業務維持の対応手順、戦略		安全配慮措置を講じた 重要業務の実施方法 (交替制・在宅勤務等)

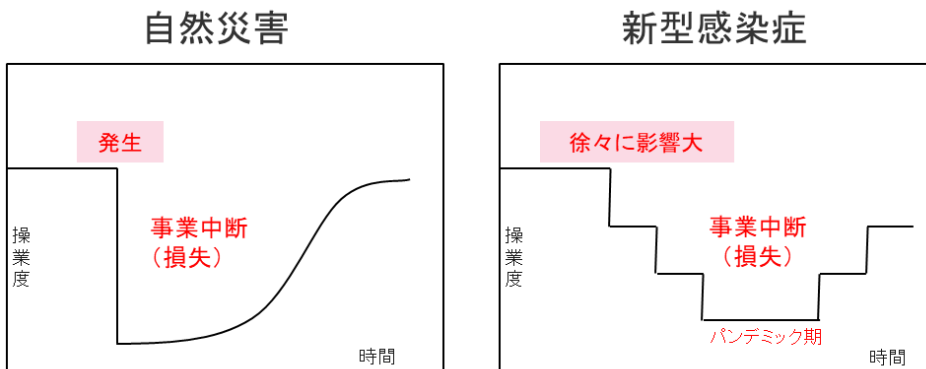
Ⅱ. 想定する災害別のBCPの考え方

(2) 自然災害(地震・風水害)BCPと感染症BCPの違い

自然災害BCPと感染症BCPの違いは、発生パターンだけではありません。業務遂行に必要な要素のことを「事業リソース」といいますが、災害により影響を受ける事業リソースは、自然災害と感染症で、次のような違いがあります。



このように「事業リソースへの影響」と「発生パターン」の違いから、BCPの検討項目も、下図のような違いがあります。



【BCP検討項目】

- 重要業務の絞り込み
- 目標復旧時間を設定
- 目標時間とのギャップ分析
→ギャップを埋めるための事前対策、災害時対応方法(戦略)を計画
- 被害最小化
 - ・建物・設備の耐震対策
 - ・データシステムの二重化
- 早期の復旧(再開)
 - ・復旧手順整備、訓練
 - ・代替方法による再開

【BCP検討項目】

- 重要業務の絞り込み
- 発生段階別の業務目標レベルを設定
- 業務目標レベルとのギャップ分析
→ギャップを埋めるための業務遂行方法(戦略)を計画
- (健康)被害最小化
 - ・ワクチン接種、マスク・手洗い・消毒
 - ・業務縮小・休止、2mディスタンス
- 業務レベル維持(安全配慮措置)
 - ・スプリットオペレーション
 - ・在宅勤務、テレワーク

Ⅲ. 大地震用の記入要領

1.基本方針

- ・ 社員(役員・従業員)の人命を守ることと地域社会貢献は、どの企業であっても共通に重要であり、1は、記入例のような表現が一般的です。
- ・ そして、2には、自社の事業にあわせて、災害時にも止められない、または早期に再開しなければならない中核事業は何かを考え、記入してください。

2.被害想定

- ・ 被害を前提に対応を検討するため、社会インフラの中断(電力・通信:3日間、交通・その他:2週間)と主要な建物の被害(全壊または半壊)を想定してください。その他に想定される建物や設備、在庫等の被害も合わせて記入します。

3.対応責任者

- ・ 「統括責任者」は、社長等企業の代表者が務めることが一般的です。
- ・ 「本社機能維持担当」は、安否確認や安全確保等、大地震が発生した直後の対応実務全体を指揮する担当者です。総務部や管理部の長が務めることが一般的です。
- ・ 「事業継続担当」は、重要事業の継続等、事業継続に関する対応実務を指揮する担当者です。建設業においては、建設部門の長が務めることが一般的です。

4.重要業務、目標復旧時間

- ・ 自然災害のBCPIにおいては、「重要業務」と「目標復旧時間」を定めることが大変重要です。
- ・ 「重要業務」には、記入例を参考にして、「1.基本方針」の2で記入した中核事業の中で、特に優先すべき事業(製品や重要顧客)を記入してください。停止した場合の社会、顧客、自社への影響の大きさを念頭において検討してください。
- ・ 「目標復旧時間」には、その重要業務が停止しても許される最大の期間を、顧客のニーズ等を想定して記入します(復旧可能時間ではありません)。

5.対応手順

(1)大地震発生直後

- ・ 「避難場所」には、避難の際に目的地とする場所を具体的に記入します。地域の防災マップの確認や当該施設の管理者への相談を通じて、その場所の安全性を確認する事が望ましいです。(通常は公共の指定避難場所となります)
- ・ 「救急搬送先」には、大規模災害発生時は救急車がすぐに到着できるわけではないことを念頭に、社員等が負傷した場合に搬送する医療施設を複数記入します。
- ・ 夜間・休日の大地震の発生も想定し、「参集メンバー」には、初動対応フェーズや事業継続フェーズにおいて重要な役割を果たすメンバーを記入します。

(2)初動対応フェーズ

- ・ 「状況確認」では、本社機能維持担当の指揮の下に社内外の状況を確認する「担当者(部門)」として、具体的な人物(役職)または部門名を記入します。
- ・ 「帰宅許可」の「基準」には、社員等の帰宅を許可する具体的な条件を記入してください。安全に帰宅できることが大前提となります。長崎県や市町からの指示に関する情報を収集し対応することになります。

(3)事業継続フェーズ

- ・ 「対応戦略」には、重要業務を目標復旧時間内で復旧させるための大きな方針を記入します。建設業においては、非被災地からの協力を得て活動する戦略を持つことが重要です。
- ・ 「資源の脆弱性(ボトルネック)」には、対応上、特に障害となる課題や懸念事項を記入します。
- ・ 「対応手順」は、出来るだけ具体的に記入することが望ましいです。記入例を参考にして、組織別、役割別に5W1Hを考え検討していくとイメージしやすくなります。建設業においては、国や自治体からの委託による交通機関の施設や公共の道路などのインフラ復旧工事を優先的に対応することになります。また施工中の工事現場の継続の判断や、かつて施工したことがある建物等の復旧工事への対応など、迅速に情報収集し適切に対応するための計画を記入してください。

6.資金調達

- ・ 「(A)経営維持費用」は、日常的に発生する費用で大地震発生時でも変わらず支払いが必要な費用、「(B)災害復旧費」は、大地震発生時、復旧等のために特別に必要な費用です。(A)と(B)から大地震発生時に必要となる資金の最大金額を予想します(記入例では3ヵ月分)。
- ・ 「(C)利用可能な手元資金(現在の現預金)」には、現在制限なく利用できる現預金の合計、「(D)回収可能な売掛金」には、大地震が発生しても回収が可能と想定できる(財務面で盤石な顧客や離れた場所に立地するため自社と同時に被災にくい顧客に対する売掛金等)の金額を記入します。その他に調達可能な資金を(E)、(F)に記入し、(C)~(F)の合計で調達可能な資金の最大金額を予想します(記入例では3ヵ月分)。

7.事前準備

- ・ 「5. 対応手順」に書かれた計画を実行するために、必要な事前準備を記入します。
- ・ 事前準備が出来ている場合には、「チェック」欄に✓をつけ、出来ていない場合には、対応の期限を設定し記入します。記入欄はありませんが、実施する責任部門も明確にしておきましょう。
- ・ 事前準備には、施設・設備・備品等のハード面の改善・強化だけではなく、代替生産の計画や、人材の確保、重要図面や文書・データのバックアップ等ソフト面も含まれます。

Ⅳ. 風水害用の記入要領

1.基本方針

- ・ 社員(役員・従業員)の人命を守ることと地域社会貢献は、どの企業であっても共通に重要です。そして、自社の事業にあわせて、災害時にも止められない、または早期に再開しなければならない中核事業は何かを考え、記入してください。

2.被害想定

- ・ 被害を前提に対応を検討するため、河川の氾濫や土砂災害の懸念、河川が決壊した際の想定浸水深を想定してください。その他に想定される事態があれば合わせて記入します。

3.対応責任者

- ・ 「統括責任者」は、社長等企業の代表者が務めることが一般的です。
- ・ 「本社機能維持担当」は、安否確認や安全確保等、風水害・雪害が発生した直後の対応実務全体を指揮する担当者です。総務部や管理部の長が務めることが一般的です。
- ・ 「事業継続担当」は、重要事業の継続等、事業継続に関する対応実務を指揮する担当者です。建設業においては、建設部門の長が務めることが一般的です。

4.重要業務、目標復旧時間

- ・ 自然災害のBCPにおいては、「重要業務」と「目標復旧時間」を定めることが大変重要です。
- ・ 「重要業務」には、企業の事業の中で、最も優先して考えなければならない業務を具体的に記入します。停止した場合の社会、顧客、自社への影響の大きさを念頭においてください。
- ・ 「目標復旧時間」には、その重要業務が停止しても許される期間を、顧客のニーズ等を想定して記入します(復旧可能時間ではありません)。

5.対応手順

(1)警戒・注意フェーズ

- ・ 「行動開始の基準」では、台風基準や警戒レベルを気象庁等が出す基準を目安に記入します。
- ・ 「情報収集」では、近隣の状況、気象情報、河川等氾濫情報、行政動向、道路・交通機関情報、その他ライフライン情報、業務状況確認は、どの企業であっても共通です。その他、必要な事項があれば、8に記入してください。
- ・ 「対応方針の決定」、「帰宅指示」、「帰宅後の業務方針の基本的な連絡方法」、「出社時間帯の場合の出社方針」、「残留者に関する方針」は、総務部や人事部が担当することが一般的です。
- ・ 「水防設備の設置場所、土嚢の積み上げの場所の確認」、「重要経営資源の計画停止・退避」は、総務部や建設部が協力して担当することが一般的です。

(2)初動対応フェーズ

- ・ 統括責任者は、従業員を帰宅させた後も、出社タイミング等の検討のため、水災情報を自宅等にて引き続き収集する必要があります。
- ・ 「救急搬送先」には、風水害発生時は救急車がすぐに到着できるわけではないことを念頭に、残留している社員等が負傷した場合に搬送する医療施設を複数記入します。
- ・ 「帰宅指示が遅れた場合の残留者待機場所」は、浸水被害が起きにくい出来るだけ高い場所を設定してください。
- ・ 「備蓄品の状況」の項目は、記入例ですが、ヒントとして考えられるものを幅広くとりあげています。必ずしもすべてを備蓄する必要はなく、会社の使命・規模等によって、いくつか選択して記入し、不要なものは削除して結構です。

(3)事業継続フェーズ

- ・ 「対応戦略」には、重要業務を目標復旧時間内で復旧させるための大きな方針を記入します。建設業においては、非被災地からの協力を得て活動する戦略を持つことが重要です。
- ・ 「資源の脆弱性(ボトルネック)」には、対応上、特に障害となる課題や懸念事項を記入します。
- ・ 「対応手順」は、出来るだけ具体的に記入することが望ましいです。記入例を参考にして、組織別、役割別に5W1Hを考え検討していくとイメージしやすくなります。建設業においては、国や自治体からの委託による交通機関の施設や公共の道路などのインフラ復旧工事を優先的に対応することになります。また施工中の工事現場の継続の判断や、かつて施工したことがある建物等の復旧工事への対応など、迅速に情報収集し適切に対応するための計画を記入してください。

6.事前準備

- ・ 「5. 対応手順」に書かれた計画を実行するために、必要な事前準備を記入します。
- ・ 事前準備が出来ている場合には、「チェック」欄に✓をつけ、出来ていない場合には、対応の期限を設定し記入します。
- ・ 事前準備には、施設・設備・備品等のハード面の改善・強化だけではなく、人材の確保や重要図面や文書・データのバックアップ等ソフト面も含まれます。

V. 感染症用の記入要領

「どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シート」は、①策定シート、②参考資料、③(記入例)策定シート、④(記入例)参考資料の4つのシートで構成されています。
 (記入例)のシートを参考に、①策定シート及び②参考資料の記入項目を埋めてください。

どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シート【感染症用】(建設業向け)

どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シートは、長崎県内の中小企業、小規模事業者のBCPの作成のための第一歩を後押し、わかりやすい(簡易)BCPを策定いただくことを目的に作成しました。

1. 基本方針

感染症発生時には、以下の基本方針に準じて対応する。

- 感染拡大防止策により、社員(役員・従業員)の人命を守る。
- 社会復帰維持事業や経営インバウトの大きい事業を継続する。
- 継続する事業の遂行を支えるための関係者を継続する。

3. 対応責任者

総括責任者 全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。

〇〇〇〇 社長(代行者) ① 〇〇専務 ② 〇〇常務

本社総務 安否確認や感染防止策の実施等、本社関係の連絡に関する業務を担務する。

総務部門 〇〇〇〇 部長(代行者) 総務部門 〇〇次長

事業継続 担当 事業の継続に関する業務を担務する。

営業部門 〇〇〇〇 部長(代行者) 営業部門 〇〇次長

4. 重要業務(目標レベルは6章)

社会復帰維持事業	インバウト工事・施工事業
経営インバウトの大きい事業	民間工事・施工事業
経営(業務継続)を支える関係部門の業務	・対策本部総務事務 ・人事部・経営管理事務 ・総務(会計支払)事務 ・情報システム管理事務

5. 感染拡大防止対策

※(日本建築業連合会)「建設業(建設現場)における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」に基づく対策

①従業員の健康管理		③感染防止策	
出勤前	自宅待機・発熱 体調確認、検温を実施、特発させる。	3密の回避	身体距離の確保 現場事務所や休憩所、現場所などで一定の距離を促すよう、スペースを確保する。人と人との併置配置は避け、対角、横並びにするなどの工夫をする。
勤務中	体調が悪くなった場合、必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅待機とする。		換気の徹底 建設現場での換気設備は、2方向の開口部を確保して1時間に2回以上開け換える。
勤務体制	テレワークを推進 出勤定数を段階的に削減		高圧洗浄機の稼働
通勤手段	自動車や公共交通機関を避けたい通勤者を選択する。	乗降の制限	不特定多数が使用する箇所(トイレ、エレベーターホール等)、水栓、水栓カバー、便所、スリッパ、窓口等)は随時消毒を行う。
出張	国内 不要不急の出張を自粛	接触の回避	事務作業時の対人間隔の確保や窓からの接触による感染(Web(TV)会議やメール・電話による対面の代替)の削減
	国外 渡航禁止	その他の感染予防対策	テレビ電話・メール等の利用による現場・事務所間の打ち合わせの遠隔開催

6. 発生段階別の業務目標レベル

発生段階	海外発生期	国内発生早期	国内発生中期	小規模
①社会復帰維持事業(常に継続が求められる)	通常レベルで継続	通常レベルで継続	通常レベルで継続	通常レベルで継続
②経営インバウトの大きい事業(短期間または短期小休止も可)	通常レベルで継続	通常レベルで継続	社会状況により小休止	通常レベルで継続
③経営(業務継続)を支える関係部門の業務(必要に応じて継続)	通常レベルで継続	通常レベルで継続	必要に応じて節小して継続	通常レベルで継続
④その他の事業	通常レベルで継続	通常レベルで継続	状況により小休止(他の重要事業にリソースを割く場合など)	通常レベルで継続

7. 事業継続戦略(リスクへの対応)

①作業空間の3密を避けるための戦略		③サプライチェーン懸念(既定の調達先からの供給停止)への対応戦略		
3密と取りやすい作業場所	リスク回避戦略	供給停止の可能性のある部品	保有在庫での対応	代替調達先の確保による対応
現場事務所等での集まり・打ち合わせ	現場事務所等での集まり・打ち合わせを避け、必要に応じてテレワークを推進する。	納入検存庫の確保	不可	代替調達先を確保することは困難、緊急対応を要している場合は、代替調達先を確保する。
朝礼・打ち合わせ	朝礼・打ち合わせを避け、必要に応じてテレワークを推進する。	緊急調達先を確保	高機能から多少の手当懸念あり	代替調達先を確保する。
内訳工事等、管内の現場	管内の現場を避け、必要に応じてテレワークを推進する。	外国人労働者の不安	不可	国内での対応力の再配置
食事・休憩時	食事・休憩時を避け、必要に応じてテレワークを推進する。			

8. 事前準備

①3密回避	②必要削減	③サプライチェーン懸念	④必要削減
現場事務所等での集まり・打ち合わせの節小	20xx年xx月までに対応する	納入検存庫の確保	20xx年xx月までに対応する
テレワークの推進	20xx年xx月までに対応する	緊急調達先を確保	20xx年xx月までに対応する
朝礼・打ち合わせの節小	20xx年xx月までに対応する	外国人労働者の不安	20xx年xx月までに対応する
管内の現場の節小	20xx年xx月までに対応する		
食事・休憩時の節小	20xx年xx月までに対応する		

③(記入例)策定シート

V. 感染症用の記入要領

1.基本方針

- ・ 感染症防止措置により、社員(役員・従業員)の人命を守ることは、どの企業であっても共通に重要であり、1は、記入例のような表現が一般的です。
- ・ そして、2には、社会機能維持事業や経営インパクトの大きい事業の継続を、3には、それらの業務の遂行を支えるための間接業務の継続を記入してください。

2.被害想定

- ・ 新型感染症によるパンデミック(世界的な流行)が発生した状況を想定した場合、発生する「直接的影響」として、3密防止による生産性低下、感染症発生による自社施設の一時停止、「間接的影響」として、サプライチェーン問題、緊急事態宣言発令等による需要の減少が考えられます。自社で該当するものがあれば、記入してください。

3.対応責任者

- ・ 「統括責任者」は、社長等企業の代表者が務めることが一般的です。
- ・ 「本社機能維持担当」は、安否確認や感染症防止策の実施等、感染症の発生が確認された段階からの対応実務全体を指揮する担当者です。総務部や管理部の長が務めることが一般的です。
- ・ 「事業継続担当」は、重要事業の継続等、事業継続に関する対応実務を指揮する担当者です。建設部門や営業部門の長が務めることが一般的です。

4.重要業務

- ・ 感染症のBCPIにおいては、「重要業務」と「目標レベル」を定めることが大変重要です。
- ・ 「重要業務」には、「社会機能維持事業」、「経営インパクトの大きい事業」、「経営(業務環境)を支える間接部門の業務」が、企業の事業の中で、最も優先して考えなければならない業務と考えられます。停止した場合の社会、顧客、自社への影響を念頭におき、具体的に記入してください。
- ・ 目標レベルについては、「6. 発生段階別の業務目標レベル」で整理します。

5.感染拡大防止対策

- ・ 「従業員の健康管理」、「勤務体制」、「感染防止策」について、記入例を参考に作成してください。なお、記入例は、国土交通省「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(令和3年5月12日改訂版)」から引用して作成してあります。この資料の原本も確認の上、貴社の実態に合わせて必要により修正してください。(参照: VIII. 参考資料 No.4-3)

6.発生段階別の業務目標レベル

- ・ 発生段階は、海外発生期、国内発生早期、国内感染期、小康期(出典: 新型インフルエンザ等対策政府行動計画(平成29年9月12日(変更))より)に分けられます。それぞれの段階において、「4. 重要業務」で設定した社会機能維持事業、経営インパクトの大きい事業、経営(業務環境)を支える間接部門の業務、その他の業務、をどの程度のレベルで継続するか、その目標のレベルがわかるように記入します。

7.事業継続戦略(リスクへの対応)

(1)作業空間の3密を避けるための戦略

- ・ まず、「3密となりやすい作業場所」を記入します。オフィスであればどの執務室か、または工事現場であればどのような場所や時間帯で3密になりやすいか、具体的に記入してください。次にそれらの場所の「リスク回避戦略」を記入します。「リスク回避戦略」は、テレワークの実施や会議室の椅子の間引きなど、リスクそのものをなくすための戦略が該当します。「リスク低減戦略」には、マスク着用やアルコール消毒徹底、飛沫感染防止シート設置等のリスクを少なくするための措置を記入してください。

(2)欠勤増となった重要業務への要員補充

- ・ 欠勤増によって重要業務の実施が困難になる場合があります。その場合の要員補充の方法として、「社内の非重要業務からの要員の再配置」、「社外からの要員補充(臨時・派遣社員の確保、退職者の再雇用など)」などを記入します。

(3)サプライチェーン問題(既定の調達先からの供給停止)への対応戦略

- ・ 海外からの輸入に依存している部品・原材料などがある場合は、当該国がロックダウンしてしまうと供給がストップしてしまうことがあります。このような「供給停止の可能性のある建設資材など」を記入します。次にそれらの資材の供給停止に対する「保有在庫での対応」、「代替調達先の確保による対応」の可否、実施方法等を記入します。

(4)需要量減少への対応戦略

- ・ 感染拡大期には、政府・自治体等が不要不急の移動を制限したり、3密となりやすい施設の使用を制限したりします。これらによって需要が大きく減少することがあります。そのような需要減少の可能性のある事業(業務)があれば、記入してください。なければ「なし」で結構です。「ある」場合は、その対策として「余剰となる経営資源を活かした新しい事業」、「余剰となる人員でできる新しい事業」を検討し記入して下さい。現時点で案がない場合は、空欄のままでも結構です。

8.事前準備

- ・ 「5.感染拡大防止対策」や「7.事業継続戦略(リスクへの対応)」を検討していく中で、必要と感じた事前準備を記入します。
- ・ 事前準備が出来ている場合には、「チェック」欄に✓をつけ、出来ていない場合には、対応の期限を設定し記入します。
- ・ 事前準備には、感染防止対策だけではなく、新規事業の準備なども含みます。

VI. 裏面(大地震用)

(参考資料) BCP策定シート

このシートは、長崎県防災BCP策定シートは、長崎県内の中小企業、小規模事業者のBCP策定の第一歩を指導、サポートする目的にBCP策定シートを作成し、公開いたしました。

1. 本社・事業所の被害想定

No.	震度	震源名称	震源位置	距離(単位)	揺れ幅(単位)	30年以内に発生(6以上の揺れ)に見舞われる確率(%)
1	震度	○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○小学校	6m	8.2%
2	震度	○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○社庫	6m	10.2%
3	震度	○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○社庫	5m	0.4%
4	震度	○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○社庫	6m	9.2%
5	震度	○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○小学校	5m	5.4%
6	震度	○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○小学校	6m	12.2%
7	震度	○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○小学校	5m	6.5%

注1: 長崎県地域防災計画から最大震度を調べる。

注2: J-SHIS地震ハザードステーションから震度が大きな地震動に見舞われる危険度を調べる。

注: 以下のURLにアクセスする。
<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2021/08/1628647579.pdf>

注: アクセス先の資料「表-6 各市町村別の震度の範囲(県内の震源区による地震)から、各震度の最大想定震度を確認し、上表に記載する。

※ 本資料は、長崎県庁HP:「中小企業者等向け事業継続計画(BCP)」から掲載可能(長崎県職員)長崎県防災BCP策定シートをダウンロード(3MB)
<http://www.pref.nagasaki.jp/contents/kansho/2021/08/1628647579.pdf>

表-6 各市町村別の震度の範囲(県内の震源区による地震)

市町村	震度4以上	震度5以上	震度6以上	震度7以上	震度8以上
1 長崎市	震度4以上	震度5以上	震度6以上	震度7以上	震度8以上
2 佐世市	震度4以上	震度5以上	震度6以上	震度7以上	震度8以上
3 島原市	震度4以上	震度5以上	震度6以上	震度7以上	震度8以上
4 諫早市	震度4以上	震度5以上	震度6以上	震度7以上	震度8以上
5 佐賀市	震度4以上	震度5以上	震度6以上	震度7以上	震度8以上
6 大分市	震度4以上	震度5以上	震度6以上	震度7以上	震度8以上
7 熊本県	震度4以上	震度5以上	震度6以上	震度7以上	震度8以上
8 鹿児島県	震度4以上	震度5以上	震度6以上	震度7以上	震度8以上

注: 以下のURLにアクセスする。
<http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>

注: マップ上部のタブを「30年震度6以上の揺れに見舞われる範囲の分布図」に変更、ページ上の検索欄に各震度の住所を入力し、検索結果を確認する。

注: 「検索結果」のウィンドウが表示されるので、震度の住所をダブルクリック、地図上に表示される震度が震度6であることを確認し、震度をダブルクリックする。

注: 「震度情報」のウィンドウが表示されるので、「震度6以上の揺れ」の数値を上表に記載する。各震度について2回実施する。

注: 以下のURLにアクセスする。
<http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>

注: マップ上部のタブを「30年震度6以上の揺れに見舞われる範囲の分布図」に変更、ページ上の検索欄に各震度の住所を入力し、検索結果を確認する。

注: 「検索結果」のウィンドウが表示されるので、震度の住所をダブルクリック、地図上に表示される震度が震度6であることを確認し、震度をダブルクリックする。

注: 「震度情報」のウィンドウが表示されるので、「震度6以上の揺れ」の数値を上表に記載する。各震度について2回実施する。

2. 本社・事業所の耐震補強

1. 基本的な耐震対策

① 建物の空室性能(60以上の対策) (耐震診断-耐震対策)
 ※556年の耐震基準を踏まえていること、そうでない場合は耐震補強工事が必須。

② ガラス取除防止、オフィス什器固定、P.C等転倒防止のための対策

③ 各種機械・設備 (精密機械、自動倉庫、商品棚等) の固定化などの耐震強化対策

2. オフィスでの減災対策

オフィス内の耐震-落下防止対策のチェックリストを参照し、確認する。

(イラストは悪い例を示しています。)

出典: 家具類の耐震-落下防止対策チェックリスト(商業施設版)

項目	チェック
1 揺れ止め、固定を確保していない。	チェック
2 安全の揺れ、固定は、揺れ止めが確認されている。	
3 揺れ止め、揺れ止めが確認されている。	
4 二枚板は固定は、上下確認されている。	
5 ローテーションは、影響のない(200kg以下)の重量のアイテムになっている。	
6 O A 確認は、落下防止が確認されている。	
7 吊り、揺れ止めが確認されている。	
8 揺れ、揺れ止め、揺れ止め、揺れ止めが確認されている。	
9 吊り止めは、揺れ止めが確認されている。	
10 吊り止めは、揺れ止めが確認されている。	
11 揺れ止め、揺れ止めが確認されている。	
12 揺れ止め、揺れ止めが確認されている。	
13 揺れ止め、揺れ止めが確認されている。	
14 揺れ止め、揺れ止めが確認されている。	
15 家具類の天板上に、揺れ止めが確認されている。	
16 揺れ止め、揺れ止めが確認されている。	
17 揺れ止め、揺れ止めが確認されている。	
18 揺れ止め、揺れ止めが確認されている。	
19 揺れ止め、揺れ止めが確認されている。	
20 揺れ止め、揺れ止めが確認されている。	

注. 参考資料

① 長崎県防災BCP策定シート: 長崎県内の中小企業、小規模事業者のBCP策定の第一歩を指導、サポートする目的にBCP策定シートを作成し、公開いたしました。

② 長崎県防災BCP策定シート: 長崎県内の中小企業、小規模事業者のBCP策定の第一歩を指導、サポートする目的にBCP策定シートを作成し、公開いたしました。

③ 長崎県防災BCP策定シート: 長崎県内の中小企業、小規模事業者のBCP策定の第一歩を指導、サポートする目的にBCP策定シートを作成し、公開いたしました。

(記入例) 参考資料

【補足説明】

I. 本社・事業所の被害想定

- 本社・事業所の「避難場所」、「震度」、「30年震度6以上の揺れに見舞われる確率」を記入してください。
- 「震度」については、[長崎県庁HP:「中小企業者等向け事業継続計画\(BCP\)」](#)(参考資料)長崎県地域防災計画における各市町村別の震度の範囲[PDFファイル/3MB]を確認し記入してください。
- 「30年震度6以上の揺れに見舞われる確率」については、[J-SHIS地震ハザードステーション](#)を確認し記入してください。

II. 本社・事業所の耐震補強

- 「基本的な耐震対策」や「オフィスでの減災対策」の考え方を示しています。本社・事業所を「地震に強い事業所」とするために必要な事項を確認して、不十分な点があれば今後の課題として、表面の「7. 事前準備」に記入し、着実に対応できるようにしてください。

VI. 裏面(風水害用)

(参考資料) BCP策定シート 年 月 日 第 頁 / 20 頁

このシートは、長崎県防災計画(第2版)に基づき、長崎県内の各企業、中規模事業者等のBCP策定の第一歩を支援、各社が自ら防災に取組むための力を補助するものです。

I. 本社・事業所の被害想定								
No.	項目	被害名称	被害内容	避難場所	近隣河川名	計画規模降雨時の浸水深 (図1)	想定最大規模降雨時の浸水深 (図1)	土砂災害危険区域等 (図2)
1	本社	〇〇支店	〇〇〇〇〇〇〇〇1-2-3〇〇E&O棟	〇〇小中校	〇〇川	3.0~5.0m	3.0~5.0m	✓
2	支店	〇〇支店	〇〇〇〇〇〇〇〇1-2-4〇〇E&O棟	〇〇公園	〇〇川	3.0~5.0m	3.0~5.0m	
3	支店	〇〇支店	〇〇〇〇〇〇〇〇1-2-5〇〇E&O棟	〇〇公園	〇〇川	3.0~5.0m	3.0~5.0m	✓
4	支店	〇〇支店	〇〇〇〇〇〇〇〇1-2-6〇〇E&O棟	〇〇公園	〇〇川	3.0~5.0m	3.0~5.0m	✓
5	支店	〇〇支店	〇〇〇〇〇〇〇〇1-2-7〇〇E&O棟	〇〇小中校	〇〇川	0.5~3.0m	0.5~3.0m	✓
6	支店等	〇〇支店等	〇〇〇〇〇〇〇〇1-2-8〇〇	〇〇小中校	〇〇川	0.5~3.0m	0.5~3.0m	✓
7	支店等	〇〇支店等	〇〇〇〇〇〇〇〇1-2-9〇〇	〇〇小中校	〇〇川	0.5~3.0m	0.5~3.0m	✓

注1：長崎県地域防災計画から最大浸水深を調査する。

URLを貼り付けると、リンク先に遷移します。

- 長崎県の洪水浸水想定区域図にアクセスする。
<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkananoshinase/oshinase/407991.html>
- 各拠点の近隣河川名と浸水深を調査。計画規模降雨時の浸水深、想定最大規模降雨時の浸水深を確認し、上表に記入する。



注2：土砂災害危険区域等を調べる。

URLを貼り付けると、リンク先に遷移します。

- 「長崎県総合防災GIS」にアクセスする。
<https://www.pref.nagasaki.jp/stb/gis/agree.php>
- 地図上で各拠点を表示する。
- 何処か別の区域に該当している場合は、上表にチェックを付ける。

II. 参考情報

1. 河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)について

各河川が危険なレベルで警戒に注意しましょう。緊急行動が求められる河川水位や雨の情報を自ら自主的に早急の避難をしましょう。

避難情報等(警戒レベル)		河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)	
5	避難指示 命の危険 直ちに安全確保!	5	避難発生情報 大雨特別警戒 (土砂災害)
4	災害のおそれ高い 危険な場所から 全員避難	4	危険な場所情報 土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり 危険な場所から 高齢者等避難	3	危険な場所情報 洪水警戒 大雨警戒
2	災害に警戒 自分の避難行動を確認 (高齢者・妊産婦)	2	危険な場所情報 大雨警戒

※ 河川水位や雨の情報は、http://www.bousai.go.jp/soukyu/hinagouhou/2_hinagouhou_guide/

2. 洪水災害リスクについて

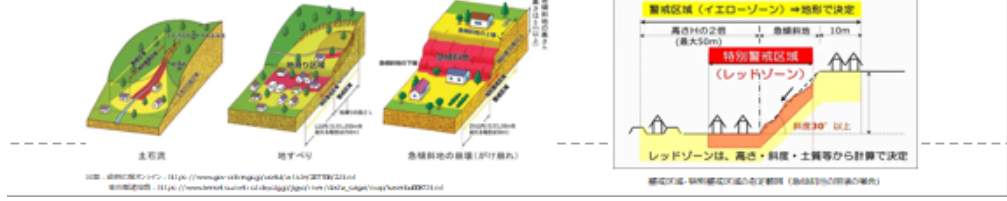
「洪水浸水シミュレーション検索システム」(洪水ナビ)では、洪水想定区域図を電子表示し、表示することができます。

<http://suboumapp.es.go.jp/>

洪水ナビで確認できること：
 (1) 河川の想定警戒水位 (2) 洪水想定区域図の時間変化
 (3) 浸水深、浸水範囲時間、浸水継続時間
 (4) 河川のリアルタイム水位情報
 (5) 3D表示による地形と浸水の関係

3. 土砂災害リスクについて

土砂災害の種類	がけ崩れ	土石流	噴き出し
特徴	がけの傾斜が急峻で、崩れ、崩れ落ちる現象。崩れ落ちるまでの時間がかかり、大規模な崩れ落ち、人命を奪うことがある。	土砂が崩れ落ち、土砂や崩れ落ちた土砂が谷間にたまって一旦止まると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちた土砂が谷間にたまって一旦止まると、崩れ落ちる現象。	崩れ落ちた土砂が谷間にたまって一旦止まると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちた土砂が谷間にたまって一旦止まると、崩れ落ちる現象。
主な発生現象	がけに崩れ落ちる。小規模な崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。	崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。	崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。
土砂災害危険区域	崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。	崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。	崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)	崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。	崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。	崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)	崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。	崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。	崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。崩れ落ちると、崩れ落ちる現象。



(記入例) 参考資料

【補足説明】

- 本社・事業所の被害想定**
 - 本社・事業所の「避難場所」、「近隣河川名」、「計画規模降雨時の浸水深」、「想定最大規模降雨時の浸水深」、「土砂災害危険区域等」を記入してください。
 - 「近隣河川名」、「計画規模降雨時の浸水深」、「想定最大規模降雨時の浸水深」等の洪水リスクについては、長崎県の洪水浸水想定区域の情報を取得して記入してください。
 - 「土砂災害危険区域等」については、長崎県内の長崎県総合防災GISから情報を取得して記入してください。
- 参考資料**
 - 大雨の際の避難に関する警戒レベルや洪水災害リスク、土砂災害リスクに関する基本的な情報をまとめましたので、参考資料としてご確認ください。

Ⅶ. BCM(事業継続マネジメント)

BCPは書類を策定して終わりではありません。

事前準備を着実に実施したり、教育・訓練を実施したりして、BCPの実効性を高め、必要によりBCPの内容を見直し改善していく取組が必要です。

1. 事前準備(事前対策)の進捗管理

“どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シート”の最後の項目として「事前準備」を記入いただいております。これは計画時点で認識された「残課題」です。この計画に沿って、着実に実施していくよう、取り組んでください。

そして年に一度は、完了したかどうか、その進捗状況を確認し、必要により項目を増やしたり、期限を見直したりして修正してください。

2. 教育・訓練

策定したBCPの内容を、災害等に対応する関係者に周知し、実践できるように訓練を行うことが必要です。

訓練といっても、防災の一環として行う「避難訓練」や休日・夜間に発生した想定で行う「安否確認訓練」、衛星電話を購入した後などに行う「通信手段の使用に関する訓練」、情報システムの復旧訓練、および災害対策本部を対象として行う「災害時の対応に関するシミュレーション訓練」などがあります。

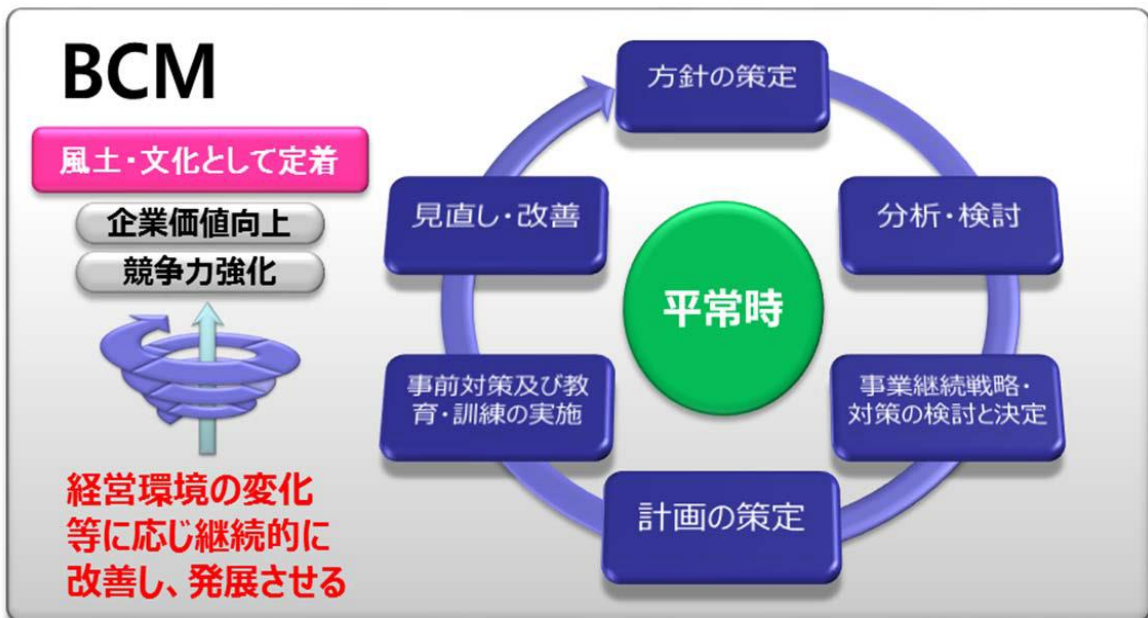
年に一度は、最低一つは訓練を行うように計画しましょう。

3. BCPの見直し・改善

教育・訓練の実施を通して、また新たな課題が見えてくる場合があります。事前準備の進捗によって、計画の修正が必要になることもあります。

それらを通して、BCPの内容も、柔軟に見直し改善していくことが重要です。これらの活動を通して、BCM(事業継続マネジメント)を組織文化に浸透させていくことを目指しましょう。

BCMの風土・文化としての定着 (イメージ)



[出典: 内閣府事業継続ガイドライン第3版 解説書 P66 参照]

http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/pdf/guideline03_ex.pdf

Ⅷ. 参考資料

1. BCP策定考え方についての参考資料

No	資料名称	URL
1-1	内閣府「事業継続ガイドライン」	http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/keizoku/pdf/guideline202104.pdf
1-2	中小企業庁 ①BCP策定運用指針 ②中小企業BCP支援ガイドブック ③BCP等の取組事例集	https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/
1-3	中小企業庁「事業継続力強化計画」	https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm

2. 地震関係の参考資料

No	資料名称	URL
2-1	長崎県地域防災計画	https://www.pref.nagasaki.jp/sb/preparation/001/manual/plan.html
2-2	長崎県総合防災ポータル	https://www.pref.nagasaki.jp/sb/index.php
2-3	国土交通省防災ポータル	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/index.html
2-4	防災科研「J-SHIS地震ハザードステーション」	http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/

3. 風水害関係の参考資料

No	資料名称	URL
3-1	長崎県 洪水浸水想定区域・ハザードマップ	https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/kasen-sabo/nagamizube/kasenhazard/524606.html
3-2	長崎県総合防災GIS	https://www.pref.nagasaki.jp/sb/gis/agree.php
3-3	内閣府防災「避難勧告等に関するガイドラインの改定(令和3年5月)避難行動判定フロー・避難情報のポイント」	http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/pdf/point.pdf
3-4	国土交通省「地点別浸水シミュレーション検索システム」	http://suiboumap.gsi.go.jp/

4. 新型コロナウイルス関係の参考資料

No	資料名称	URL
4-1	業種別ガイドライン - 新型コロナウイルス(COVID-19)感染症対策 (全業種のまとめ)	https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20201026
4-2	日本経済団体連合「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/036_guideline1.html
4-3	国土交通省「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(令和3年5月12日改訂版)」	https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000181.html
4-4	内閣官房「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」	http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/keikaku/pdf/h300621gl_guideline.pdf
4-5	長崎県 「【総合ページ】新型コロナウイルス感染症について」	https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_nagasaki/
4-6	長崎県 「新型コロナウイルス感染症について」: 支援制度	https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_shien/